

独立行政法人日本学術振興会の平成24年度に係る業務の実績に関する評価(案)

【(大項目) I】	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】
【(中項目) I－1】	総合的事項	—
【(小項目) I－1－1】	学術の特性に配慮した制度運営 評議員会 学術顧問会議 自己点検及び外部評価の実施 情報システムの整備 研究費の不正使用及び不正行為の防止 内部統制の充実	【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	学術の特性に配慮した制度運営…学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援する。 評議員会…業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。 学術顧問会議…学術研究に対する高い識見を持つ研究者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。 自己点検及び外部評価の実施…自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図る。 情報システムの整備…研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 研究費の不正使用及び不正行為の防止…助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。 また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。 内部統制の充実…適切な業務運営を図るため、内部統制を充実させる。	H20 H21 H22 H23 H24
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所
(中期目標期間)	平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度	
決算額(支出額)	517,976	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
従事人員数	15 16 15 18	(単位:千円) (単位:人)
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		
評価基準	実績	分析・評価

<p>○学術の特性に配慮した制度運営</p> <p>各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図っているか。</p> <p>また、各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を実行しているか。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施しているか。</p> <p>次期中期計画等の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方について、外部有識者で構成される検討会を設けて検討しているか。</p>		
<p>○評議員会</p> <p>各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を定期的に開催しているか。</p> <p>振興会の業務運営に関する重要事項について審議を行い、その意見を参考に事業を実施しているか。</p>		
<p>○学術顧問会議</p> <p>学識経験者により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めているか。</p>		
<p>○自己点検及び外部評価の実施</p> <p>自己点検及び外部評価を実施し、その結果を業務の改善・見直しに役立てるとともに、ホームページ等において公表しているか。</p>		
<p>○情報システムの整備</p> <p>募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態としているか。</p> <p>研究者からの申請書類を電子的に受け付ける電子申請システムについて、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進めているか。拡充に当たっては、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携活用を模索し、柔軟な実現方法を</p>		

検討しているか。

グループウェア等を用いて情報共有化を推進するためし、グループウェア等を用いて利便性・操作性の高いシステムを構築しているか。職員が容易かつ効率的な方法により更新できる、横断的なデータベースを構築しているか。また、WEB会議システム等により、関係者との情報共有に係る時間やコストの削減が図られているか。

最新情報を迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努めているか。

利用者の利便性を考慮したホームページの構築を検討するとともに、各記事に対する閲覧者の意見・問い合わせを集約する方法について検討しているか。

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、情報セキュリティ講習及び自己点検を年1回実施し、職員の情報セキュリティに関する意識を高めているか。

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行っているか。

最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官業務の外部専門家への委託等、高度化する情報セキュリティ対策への対応を検討しているか。

○研究費の不正使用及び不正行為の防止

研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言、注意喚起等を行い、国のガイドライン等に基づき、不正の防止に対する研究機関の取組強化、研究者の意識改革の促進などにより不正の防止に努めているか。

○内部統制の充実

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。また、運用状況を適格に確認されているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

- ・ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

(職員の自覚を促すマネジメント)

- ・ 法人の長は、担当職員の立場を理解し支援する活動を行っているか。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

- ・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。
また、その対応は適切な管理サイクル(計画－実行－統制－是正措置)によって管理しているか。
- ・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

- ・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

- ・ 平成 23年度の決算については、事業報告書(会計に関する部分のみに限る)、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の法定監査を受けているか。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項目を引き続き設けているか。監事及び会計監査人による監査の結果をホームページ等で公開しているか。

- ・標準処理期間の設定、処理日数の縮減、手続きの電子化等、利用者の利便性向上に向けた取組を行っているか。
- ・業務の効率化について、評価マニュアルの見直し、関係機関との連携、定型的業務の民間委託等の取組を行っているか。
- ・受益者負担の妥当性・合理性があるか。【P】
(24年度業務実績評価の具体的取組)

【(小項目) I-1-2】	学術システム研究センター	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域の意見を取り入れる体制を構築し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。		H20 H21 H22 H23 H24 S A A A					
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	(単位:千円)	事業報告書
決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048		(単位:人)	自己点検・外部評価報告書
従事人員数	15	16	15	18			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績					分析・評価	
○学術システム研究センター 研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として配置しているか。 学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備しているか。事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行っているか。							
○学術システム研究センターの組織運営について、 <u>民間企業等の</u> 外部有識者の登用等により、多様な視点からの意見を活かした運営を行い、ガバナンスの強化を図っているか。 また、センター研究員への謝金支払について、勤務実態を把握した上で支払っているか。 学術研究動向調査研究に係る経費については、一律支給ではなく、計画書を踏まえて支給しているか。(事務・事業の見直し)							

【(中項目) I - 2】

学術研究の助成

—

【(小項目) I - 2-1】

審査・評価の充実

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、中長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。また、学術システム研究センターの機能を有効に活用し、研究者ニーズ等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。また、審査については、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。評価については、それぞれの研究種目に応じた適切な評価体制のもとで行うとともに、その結果については、国民に分かりやすい形で公表する。

○審査業務

H20

○評価業務

H21

H22

H23

H24

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	
従事人員数	19	21	19	31	

(単位:千円)
(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書

自己点検・外部評価報告書

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
○審査・評価の充実 科学研究費委員会を開催して、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の見直しとその結果に基づく改正を行っているか。		
審査委員の選考については、審査委員候補者データベースを充実しつつ、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施しているか。		
特定の研究者への研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供しているか。		

「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行っているか。

また、特別推進研究について、当該研究課題が研究終了後、一定期間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行っているか。さらに、その評価結果については、他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供するとともに、ホームページにおいて公表しているか。

【(小項目) I-2-2】 助成業務の円滑な実施		【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
<p>科学研究費助成事業(科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業)により、国から交付される補助金を研究者に交付することで、学術研究の助成を行う。</p> <p>助成業務を円滑に実施するため、公募に関する情報を研究者等が迅速に入手できるようにするとともに、早期交付及び研究者へのサービス向上の観点から交付業務を迅速かつ確実に行う。研究費に関する不正防止のため、文部科学省の定めるガイドライン等に基づく報告書提出の義務化、事業説明会等における不正防止策についての助言、注意喚起、現地調査による監査等を行う。</p> <p>また、助成業務に電子システムを導入し活用するとともに、科学研究費助成事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、科学研究費助成事業説明会を全国各地で行う。</p>		H20 H21 H22 H23 H24					
募集業務(公募)		A					
交付業務		S					
不正使用及び不正受給の防止		A					
電子システムの導入・活用		S					
科学研究費助成事業説明会の実施		A					
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564		(単位:人)	
従事人員数	19	21	19	31			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○募集業務(公募) 公募に関する情報については、科学研究費助成事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにしているか。 また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表しているか。 <u>研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の公募に当たっては、文部科学省科学技術・学術審議会での審議を踏まえた見直しを行っているか。</u>							

<p>○交付業務</p> <p><u>基金事業については、研究費の前倒し請求や次年度使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用しているか。</u></p> <p>採否に関する通知については、<u>補助金事業に係るものは4月上旬までに行い、基金事業に係るものについても5月上旬までに行っているか。</u></p> <p>応募者に対する審査結果の開示通知は、電子申請システムにより、5月下旬までに行っているか。</p> <p><u>実績報告書の提出があった平成22年度に補助金を交付した課題に係る額の確定は7月中旬までに行っているか。</u></p> <p><u>24年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金しているか。また、実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行っているか。</u></p>		
<p>○不正使用及び不正受給の防止</p> <p>研究機関の不正防止に対する取り組みの状況等を的確に把握し、必要に応じて適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させているか。</p> <p>事業説明会実施時等において、研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、<u>実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言・注意喚起等を行い、研究者等の意識改革を促進するとともに、振興会による監査を充実することにより不正の防止に努めているか。</u></p>		
<p>○電子システムの導入・活用</p> <p>応募手続、審査業務、交付業務、<u>審査結果の開示</u>については、電子システムの導入・活用を図っているか。</p>		

○科学研究費助成事業説明会の実施

各地で説明会を行い、制度の全容や改善等に係る正しい理解の促進を図っているか。その際、地域バランスに配慮しているか。また、制度に係るパンフレット、説明資料の質や読みやすさなどについて向上を図っているか。特に、基金事業については、**その特性を活かした柔軟な執行が大学等の研究機関において柔軟な執行が徹底され行われるよう、研究機関の事務職員や研究者を対象とした基金制度の説明を行ったか。**

【(小項目) I-2-3】	研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	研究成果の適切な把握及び社会還元・普及…科学研究費助成事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、インターネットにおいて広く公開する。また、学術研究に関する理解増進活動を行う。	H20 H21 H22 H23 H24					
助成の在り方に関する検討…学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討を行う。		A A A A					
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討							
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564		(単位:人)	
従事人員数	19	21	19	31			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 平成 232 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成 232 年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、国立情報学研究所のデータベースにより広く公開しているか。							
児童・生徒を主な対象として、「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を全国各地で幅広く実施し、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を提供しているか。							
「科研費NEWS」を発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するなど、科研費の情報発信・広報普及活動を行っているか。							
○助成の在り方に関する検討 科学研究費助成事業の審査結果について、学術システム研究センターの機能を有効に活用しながら、事業の改善に反映させているか。 <u>時限付き分科細目について、文部科学省から示される基本的考え方を踏まえて、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討しているか。</u>							

振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促しているか。

○事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進ちょく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、~~科学研究費助成事業制度については、本法人が公募・審査を行い、文部科学省が交付を行っている「特別推進研究」、「若手研究(A+B)」については、本法人に一元化を行ったか。さらに、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直す。平成23年度予算については、平成22年11月の事業仕分けの結果を踏まえ、競争的資金制度全体の要求の縮減の中で適切に対応しているか。~~

(事務・事業の見直し)

【(小項目) I-2-4】	学術研究助成基金の管理及び運用	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。	H20 H21 H22 H23 H24					
学術研究助成基金の管理及び運用		— — — A					
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)						(単位:人)	
従事人員数							
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
<p><u>安全かつ安定的な基金の運用を図るため、基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。</u></p> <p><u>安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意し考慮に加えつつ、安全かつ安定的な基金の運用基金の運用方針を適切に定めているか。また、基金の運用状況を確認するとともに、必要に応じて運用方針の見直しを行っているか。</u></p>							

【(中項目) I -3】

研究者の養成

—

【(小項目) I -3-1】

全般的な取り組み
選考審査の適切な実施
事業の評価と改善

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

全般的な取り組み…自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者を養成する。

選考審査の適切な実施…各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公平性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者を的確に見極め、厳正に選考を行う。

事業の評価と改善…各種事業の評価は、学術システム研究センターにおいて、審査内容等の検証・分析を行い、改善につなげるとともに、特別研究員等企画委員会において、検討を行う。

若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム…若手研究者の自立的研究環境を整備するためのプログラムについては、適切な審査が行われるよう協力する。(平成 22 年度で終了)

【評定】

	H20	H21	H22	H23	H24
--	-----	-----	-----	-----	-----

全般的な取り組み

A	A	A	A	A
---	---	---	---	---

選考審査の適切な実施

事業の評価と改善

若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム

【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371		(単位:千円)
従事人員数	11	14	15	15		(単位:人)

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
<ul style="list-style-type: none"> ○全般的な取り組み 優れた研究能力を有する若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら、生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業等を着実に実施しているか。 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、研究者個人への海外派遣に加え、組織的な研究者海外派遣支援を着実に実施しているか。 		

<p>「特別研究員等企画委員会」等を開催し、目的や対象者層に応じた審査方針の検討を行っているか。</p> <p>「特別研究員等企画委員会」等において、審査業務の改善方策についての検討を行っているか。</p>		
<p>○ 選考審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国的第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、書面に加え面接審査を効果的に活用して、選考審査を実施しているか。</p> <p>審査基準・評価方法の書面審査員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い選考、評価を実施しているか。</p> <p>審査委員の役割を明確化し、役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターが候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考しているか。その際、積極的に女性を登用しているか。</p>		
<p>審査方針等をホームページ等で公開するとともに、書面審査の不採択者に対し、その評価結果を開示通知しているか。</p> <p>募集要項、申請書作成に当たっての注意点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を開催しているか。</p>		
<p>特別研究員に対する研究奨励金については、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用内定者情報を同機構に提供し重複チェック等を行っているか。</p>		
<p>高水準の待遇で採用した者(特別研究員-SPD)については、学術システム研究センターの機能を活用して、選考審査から支援終了後のフォローアップに至る一貫性のある評価体制のもと、支給の効果について評価し、結果を本人に通知しているか。</p>		
<p>○事業の評価と改善</p> <p>改善事項については、十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームペ</p>		

ページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知しているか。		
特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、その結果をホームページにて、国民にわかりやすい形で公表しているか。		

【(小項目) I -3-2】	特別研究員事業	—					
【 I -3-2-①】	特別研究員(DC、PD、グローバルCOE)	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
<p>研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程(後期)学生への支援の充実に配慮する。</p> <p>また、博士の学位を有する者等については、所属研究室以外での活動の取り組みを推進するとともに、海外での研究活動を推奨する。</p>		H20	H21	H22	H23	H24	
特別研究員(DC、PD)		A					
特別研究員(グローバル COE)		A	A	A	S		
特別研究員(21世紀 COE)(20 年度終了)		A					
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371		(単位:人)	
従事人員数	11	14	15	15			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○特別研究員(DC、PD、グローバル COE) 我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保するため、特別研究員(DC,PD, グローバル COE)に対し研究奨励金を支給しているか。							
特別研究員(PD)は、研究者の流動性向上のため、大学院在学当時の所属研究室と同一研究室とする者についてはその正当性を審査しているか。							
採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行うことを奨励しているか。							

【I-3-2-②】	特別研究員(SPD)	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
<p>研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。特に優れた研究能力を有する博士の学位を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた待遇を確保するとともに、一貫性のある評価体制により、評価を行う。</p> <p>また、高水準の待遇で採用した者については、海外での研究活動を奨励する。</p>		H20 H21 H22 H23 H24				
【インプット指標】		実績報告書等 箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371		事業報告書 自己点検・外部評価報告書
従事人員数	11	14	15	15		(単位:人)
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績	分析・評価				
○特別研究員(SPD) 世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、高水準の待遇で採用した特別研究員(SPD)に対し、研究奨励金を支給しているか。						
採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行なうことを奨励しているか。						

【I-3-2-③】	特別研究員(RPD)	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視するため、若手研究者が研究と出産・育児を両立するための支援に配慮する。						
		H20	H21	H22	H23	H24
		S	S	S	S	
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371		
従事人員数	11	14	15	15		(単位:人)
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
○特別研究員(RPD) 出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するため採用した特別研究員(RPD)に対し、研究奨励金を支給しているか。						

【(小項目) I-3-3】	海外特別研究員事業 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	【評定】					
			H20	H21	H22	H23	H24
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	海外特別研究員…優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため滞在費等を支給。 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム…我が国の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において研究活動を行うなど、国際的研鑽の機会を提供。 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム…頭脳循環による国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供。						
海外特別研究員事業	A	A	A				
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	A	A				S	
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	—				
頭脳循環を活性化する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	S				
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所	
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371			自己点検・外部評価報告書
従事人員数	11	14	15	15		(単位:人)	
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績					分析・評価	
○海外特別研究員事業 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する「海外特別研究員事業」を円滑に実施しているか。							
海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を定期的に行い、研究者等の職に就いている者の状況を分析し、社会への貢献を検証するとともに、調査結果をホームページ等で国民にわかりやすい形で公表しているか。							

<p>○若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」の実施により、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動等を行う機会を提供することを支援しているか。</p>		
<p>○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援しているか。 <u>また、派遣活動を通じて世界中から得られた優れた成果を国際事業の戦略策定等に活用できるよう、有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用しているか。</u></p>		

【(小項目) I-3-4】	日本学術振興会賞 日本学術振興会育志賞	【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	【評定】				
			H20	H21	H22	H23	H24
		日本学術振興会賞…自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者を養成する。 日本学術振興会育志賞…我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰するため育志賞を実施する。	A	A	S	A	
			—	—			
【インプット指標】			実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371			
従事人員数	11	14	15	15		(単位:人)	
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見い出し、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。							
○日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰し、その勉学及び研究意欲を高める事業を実施するために育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。							

【(中項目) I - 4】

学術に関する国際交流の促進

—

【(小項目) I - 4-1】

諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施することにより、学術ネットワークの構築を進める。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	21,666,371	
従事人員数	32	35	33	15	

(単位:千円)
(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書
自己点検・外部評価報告書

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
○諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 諸外国の学術振興機関との協定に基づき、共同研究、セミナーの開催、研究者交流を支援する事業を実施しているか。その際、各国の研究水準等の学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ円滑に実施しているか。		
G8の学術振興機関長会議(G8-HORCs)の提案を受けて開始した多国間国際研究協力事業等、研究者からのボトムアップによる発意に基づく研究を引き、主要国の学術振興機関と共同して支援するボトムアップ型国際共同研究事業を実施しているか。		
海外研究連絡センターにおいては、当該国の学術振興機関との有機的な協力の下、セミナー、シンポジウム等を実施しているか。		

【(小項目) I-4-2】	研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	研究教育拠点の形成支援…我が国の学術研究機関が先端研究分野において、世界を代表する研究教育拠点となることを目指し、多国間交流ネットワークの構築・強化、若手研究者の育成等を通じ、その萌芽段階にある拠点の形成を支援する先端研究拠点事業等を推進する。 若手研究者育成のための国際交流支援…日本と先進諸外国の若手研究者が先端的な研究課題について討議する機会や、日本の若手研究者がノーベル賞受賞者と討議する機会を提供する。	H20 H21 H22 H23 H24				
研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援	A A A A	A A				
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所 事業報告書 自己点検・外部評価報告書				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)
決算額(支出額)	9,795, 711	10,141,844	7,741,857	8,088,351		自己点検・外部評価報告書
従事人員数	32	35	33	26		(単位:人)
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績	分析・評価				
○研究教育拠点の形成支援 先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに、形成及び若手研究者人材の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業(継続分)を実施しているか。						
ドイツ研究振興協会と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施しているか。						
○若手研究者育成のための国際交流支援 次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業や、特定の研究領域に係る著名な研究者の講義等からなる日本－欧州先端科学セミナーを実施しているか。						

ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援しているか。

【(小項目) I-4-3】	アジア・アフリカ諸国との交流	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	開発途上国との交流については、特に、振興会が長年培ってきた、アジア地域の学術研究ネットワークを活用し、効果的・効率的にアジア地域における学術コミュニティの形成を主導するとともに、将来的な発展性が見込まれるアフリカ諸国等との交流について、学術国際交流の必要性を踏まえ、促進する。	H20 H21 H22 H23 H24					
アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等	A						
HOPE ミーティング	—						
アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(22年度終了)	A						
論文博士号取得希望者への支援事業	A	A	A	A			
アジア学術セミナーの開催	A						
アジア諸国の学術振興機関との連携	—						
科学技術研究員派遣支援システム調査	—						
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351		(単位:人)	
従事人員数	32	35	33	26			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○アジア・アフリカ諸国との交流 アジア・アフリカ諸国との共同研究拠点形成を推進するため、 <u>研究拠点形成事業</u> 、 <u>アジア研究教育拠点事業(継続分)</u> 及び、 <u>アジア・アフリカ学術基盤形成事業(継続分)</u> を実施しているか。							
<u>若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋地域の大学院博士課程学生が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供しているか。</u>							
<u>論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施しているか。<u>採用に当たっては、若手研究者の育成に配慮するほか、研究計画をより効果的・効率的に実施できるような運用をしているか。</u></u>							

アジア10カ国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)、共同シンポジウムを開催しているか。

日中韓を中核としたアジアにおけるハイレベルな研究活動振興のための日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)を開催し、3カ国連携による北東アジアシンポジウム、日中韓フォーサイト事業を実施しているか。

政府開発援助と連携した科学技術研究員派遣事業の実施において、我が国と開発途上国との共同研究ニーズの調査・分析及び候補案件を形成するためのマッチングを行うとともに、有識者による運営委員会を開催し派遣候補者を選定しているか。

○アジア研究教育拠点事業等のアジア関係事業の統合・メニュー化、及び、論文博士号取得希望者への援助のあり方については平成23年度中に行つたに検討結果を踏まえし、結論を得て、平成24年度からの実施してを決めているか。(事務・事業の見直し)

【(小項目) I-4-4】 研究者の招致		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H20 H20 H22 H23 H24
<p>優秀な外国人研究者の招へいを通じて、学術研究活動のグローバルな展開への対応、国内外の優秀な研究者が集まる世界水準の研究環境の構築による我が国の学術研究の国際競争力の強化等に貢献する。</p> <p>研究環境の国際化に資する外国人研究者の招へいにあたっては、より効果的・効率的に優秀な人材を受入れるための方策を検討し、実施する。</p>						H20 H20 H22 H23 H24
全般的な取り組み						A A A A A
外国人特別研究員事業						A A A A A
外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業						— — — — A
招へい研究者への交流支援						— — — — —
研究者ネットワークの強化						— — — — —
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351		事業報告書 自己点検・外部評価報告書
従事人員数	32	35	33	26		(単位:人)
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準		実績			分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○全般的な取り組み、研究者ネットワークの強化 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るべく、世界13カ国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援しているか。 また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図っているか。 						
<ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業 優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える外国人招へい研究者事業及び外国人著名研究者招へい事業を適切に実施しているか。 						

<p>○招へい研究者への交流支援 長期に来日する外国人研究者に対し、研究者国際交流センターにおいて、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを実施するとともに、生活ガイドブックの配付や、日本語研修支援等の日常生活面における支援をしているか。</p>		
<p>招へいした外国人研究者が、高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施しているか。</p>		
<p>○外国人特別研究員事業 研究者のキャリアステージに沿い、その経歴及び訪問目的に即し、優れた外国人研究者を我が国に招へいする事業を実施しているか。 外国人特別研究員については、多様な国からの招へいを着実に図り、優秀な若手研究者の確保に努めているか。</p>		

【(小項目) I-4-5】	大学等における研究環境の国際化支援 事業の評価と改善	【評定】		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				
大学等における研究環境の国際化支援…我が国の大学の国際化を促進させるため、シンポジウムの共催や海外拠点との連携、職員の養成等、大学が海外展開に向けて行う活動を支援するほか、多様な研究環境国際化のための取り組みを積極的に行う。			H20	H21
事業の評価と改善…また、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、国際共同研究の基本的な方向性についての検討を行うとともに、研究者へのサービス向上も考慮しつつ効率的・効果的な業務運営の観点から見直しを行う。			H22	H23
大学等における研究環境の国際化支援			A	A
事業の評価と改善			A	A
【インプット指標】			実績報告書等 参照箇所	
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351
従事人員数	32	35	33	26
(単位:千円)			事業報告書 自己点検・外部評価報告書	
(単位:人)				
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。				
評価基準	実績	分析・評価		
○大学等における研究環境の国際化支援 <i>我が国の大学の国際化を促進させるため、大学の職員養成のための取組等の支援を行うとともに、我が国の大学等の研究者が国内で開催する国際的な研究集会への支援を行っているか。</i>				
海外研究連絡センターにおいては、 <i>我が国の大</i> 学が主催するシンポジウムや各大学の海外拠点の活動を支援するとともに、海外の学術動向や高等教育に係る情報を収集し大学等関係者へ提供しているか。				

○事業の評価と改善

学術国際交流事業の基本的な方向性についての検討の結果を踏まえ、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業をアジア事業等の統合・メニュー化し、及び研究拠点形成事業を開始するとともに、論文博士号取所得希望者への支援事業援助の在り方等について、より効果的・効率的な実施に努めているか。

外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者招へい事業を統合し、受入研究者からの申請を容易にした公募を実施するなど、国際交流事業の見直しを継続して行い、研究者へのサービス向上を図る観点から分かりやすい事業体系に整理しているか。併せて、事業の成果及び効果の把握に努め、活動報告書などの成果についてホームページ等を通じ広く公開しているか。

また、各海外研究連絡センターにおいては、我が国の各大学や他の独立行政法人との協力・連携により、海外の学術情報の収集・発信や大学の国際化支援等の活動や機能の強化を図っているか。

○海外研究連絡センターについて、その必要性や見直しの方向性が適切に検討されているか。(22年度業務実績評価の二次評価)

【(中項目) I-5】	学術の応用に関する研究の実施	—
-------------	----------------	---

【(小項目) I-5-1】	課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 東日本大震災学術調査	【評定】					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。	H20 H21 H22 H23 H24					
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(20年度終了)	A	A	A	A			
異分野融合による方法的確信を目指した人文・社会科学研究推進事業	—	—	—	—			
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	—	—	—	—			
東日本大震災学術調査	—	—	—	—			
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所					
(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書
決算額(支出額)	89,844	65,485	60,686	59,974		(単位:人)	
従事人員数	5	5	5	5			

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
○異分野融合による方法的革新を目指した人文社会科学研究推進事業 既存の学問・研究分野にとらわれずに、異なる分野の知見や方法論を取り入れた人文・社会科学における「異分野融合型共同研究」を円滑に実施しているか。 平成21年度に採択された研究テーマ(領域)の <u>フォローアップ評価</u> を行っているか。 専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めているか。		
○政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進 <u>「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」及び「国際共同に基づく日本研究推進事業」について、評価・管理業務を適切に実施しているか。20年度及び22年度に採択されたプロジェクト研究の評価を行っているか。</u> <u>専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、</u>		

信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努めているか。

○東日本大震災学術調査

東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証し、災害の基礎的な情報を提供しているか。また、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料を収集しているか。

【(中項目) I - 6】

学術の社会的連携・協力の推進

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	290,888	290,830	297,180	260,186	
従事人員数	5	5	5	5	

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	

実績報告書等 参照箇所

事業報告書

自己点検・外部評価報告書

(単位:千円)

(単位:人)

評価基準	実績	分析・評価
○学術の社会的連携・協力の推進 学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、产学協力の橋渡しを行っているか。		
将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行っているか。 また、产学協力研究委員会の活動についての情報発信に努めているか。		

【(中項目) I - 7】

国の助成事業に関する審査・評価の実施

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施する。

21世紀COEプログラム(21年度終了)…世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成するとともに、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進するため、当該拠点の研究教育活動の実績や大学の将来構想等を評価する。

グローバルCOEプログラム…国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、教育研究拠点を形成するための構想・計画を審査・評価する。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(20年度終了)…創造性豊かな優れた若手研究者の養成に関連する構想・計画の評価を行う

組織的な大学院教育改革推進プログラム…高度な人材を養成するための大学院における国際的水準のコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育の取組に関連する構想・計画の審査・評価を行う。

質の高い大学教育推進プログラム(23年度終了)…大学教育改革を一層推進し、知識基盤社会を担う優れた人材を養成するための大学等における教育の質向上に向けた優れた取組に関連する構想・計画を審査する。

大学教育推進プログラム…社会の発展を支える優れた資質能力を備えた人材養成のため、学士力の確保や教育力向上のための各大学等の実践を促し、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組に関連する構想・計画を審査する。

世界トップレベル研究拠点プログラム…高いレベルの研究者を中心とした、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とし、国際的視点から、その審査・評価・管理業務を行う。

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30))…国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界等と資源や成果の共有化を図り、我が国の大学の国際化を推進する取組に関連する構想・計画の審査・評価等を行う。

博士課程教育リーディングプログラム…広く産学官にわたって活躍できる、成長分野等で世界を牽引するリーダーとなる能力を備えた人材を養成する大学院教育の構想・計画を審査・評価する。

大学の世界展開力強化事業…「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発等の構想・計画の審査・評価等を行う。

卓越した大学院拠点形成支援補助金…文部科学省が選定する卓越した大学院の教育研究拠点の有する教育研究実績に対する審査を行う。

グローバル人材育成推進事業…国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる「人財」の育成に関連する構想・計画の審査・評価等を行う。

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算額(支出額)	521,273	420,954	278,127	305,199	
従事人員数	17	23	18	20	

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

(単位:千円)

(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書

自己点検・外部評価報告書

評価基準

実績

分析・評価

○ 国の助成事業に関する審査・評価の実施

　国の助成事業の審査・評価については、国が定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施しているか。

　国の助成事業の審査・評価については、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行っているか。また、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めているか。

【(中項目) I -8】

調査・研究の実施

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

学術の振興を図るための各種事業を中長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行い、公表する。
また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

A	A	A	A	
---	---	---	---	--

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	444,250	458,240	400,580	342,992	
従事人員数	3	3	4	5	

(単位:千円)

(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書

自己点検・外部評価報告書

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
<ul style="list-style-type: none"> ○調査・研究の実施 学術システム研究センターの研究員を中心として、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、今後の振興会事業に反映させているか。 学術システム研究センター研究員全員が専門分野にかかる最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てているか。 		

【(中項目) I - 9】

広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。

また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。

広報と情報発信の強化

成果の普及・活用

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	26,080	22,222	23,888	26,802	
従事人員数	4	4	4	4	

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	
A				
実績報告書等 参照箇所				
事業報告書 自己点検・外部評価報告書				

(単位:千円)

(単位:人)

評価基準	実績	分析・評価
○広報と情報発信の強化 国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努めているか。 各事業の概要、支援の内容等についてホームページに掲載しているか。		
分かり易く編集された和文・英文のパンフレットを作成し、関係機関に対して送付するほか、必要に応じて事業毎にパンフレットを作成・配布しているか。		
メルマガ方式により、公募案内や行事予定等の情報提供を行っているか。		
英文ニュースレターを年4回発行し、振興会の事業により来日したことのある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布しているか。		

○成果の普及・活用

学術システム研究センターの調査・研究の成果については、事業の企画・立案に反映させるとともに、必要に応じ報告書等にとりまとめ、ホームページ等において公表しているか。

「卓越研究成果公開事業」について、委員会を開催し、学術研究の推進により生じた卓越した研究成果を適切に公開するための方法を検討し、実施しているか。

【(中項目) I - 10】

前各号に附帯する業務

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 学術研究を行う研究者に対する各種の支援として、生物学の研究者の顕彰に係る事務や、学術関係国際会議の募金事務、学術振興のための特別事業等の業務を適切に実施する。						H20	H21	H22	H23	H24
国際生物学賞にかかる事務						A	A			
野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務						—	—	A	A	
学術関係国際会議開催にかかる募金事務						A	A			
個別寄付金及び学術振興特別基金の事業						A	A			
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)				
決算額(支出額)	50,892	51,549	54,995	56,732		事業報告書 自己点検・外部評価報告書				
従事人員数	4	4	4	4		(単位:人)				
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準	実績					分析・評価				
○国際生物学賞にかかる事務 第287回顕彰にかかる事務を行うとともに、第298回顕彰に向けた準備・支援の事務を着実に実施しているか。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努めているか。										
○野口英世アフリカ賞 「野口英世アフリカ賞の医学研究分野に係る推薦委員会」の設置に向けた業務を行う等、審査業務を適切に実施しているか。										
○学術関係国際会議開催にかかる募金事務 学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行っているか。										
○個別寄付金及び学術振興特別基金の事業 寄付金を受け入れ、寄付者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄付金事業及び事業分野をあらかじめ特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行っているか。										

【(中項目) I - 11】

平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務

—

【(小項目) I - 11-1】

先端研究助成業務

先端研究助成基金による研究の加速・強化

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

先端研究助成業務…将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「先端研究助成基金」を設け、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を行う。その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

先端研究助成基金による研究の加速強化…最先端研究開発支援プログラムで行われる先端的な研究を一層加速・強化するために必要な助成を行う。

先端研究助成業務

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

先端研究助成基金による研究の加速強化

—	S	S	A	
—	—	A	A	

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)		15,805,632	39,671,285	26,595,316	
従事人員数		10	20	19	

(単位:千円)

(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書

自己点検・外部評価報告書

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
○先端研究助成業務 「最先端研究開発支援プログラム」について、補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付しているか。 また、補助事業者から提出される実施状況報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。		

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」について、補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付しているか。

また、補助事業者から提出される実施状況報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。

外部有識者で構成する進捗管理委員会を設置し、研究開発の進捗状況を適切に把握・管理することに努めているか。

○基金の管理及び運用

安全かつ安定的な基金の運用を図るため、基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意し考慮に加えつつ、安全かつ安定的な基金の運用方針を適切に定めているか。また、基金の運用状況を確認するとともに、必要に応じて運用方針の見直しを行っているか。

○先端研究助成基金による研究の加速・強化

最先端研究開発支援プログラムにより助成を受ける研究の内容等を公開するための活動に対し、先端研究助成基金により助成する先端的な研究の加速・強化に必要な助成事業を行っているか。

また、補助事業者から提出される実績報告書の確認等により、適切に額の確定を行っているか。

【(小項目) I-11-2】		研究者海外派遣業務		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「研究者海外派遣基金」を設け、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うために若手研究者を海外に派遣する。基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。							
【インプット指標】							
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		
決算額(支出額)		2,808,994	736,346	2,085,286			
従事人員数		10	20	19			
(単位:千円)							
(単位:人)							
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							
評価基準	実績	分析・評価					
○研究者海外派遣業務 「優秀若手研究者海外派遣事業」について、助成事業者からの交付請求に基づき、助成金の取扱要領等関係規程を踏まえ、滞在費等を適正に交付しているか。 また、助成事業者から提出される実績実施状況報告書等の確認を行い、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。							
「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」について、助成事業者からの交付請求に基づき、助成金の取扱要領等関係規程を踏まえ、滞在費等を適正に交付しているか。 また、助成事業者から提出される実施状況報告書等の確認を行い、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。							

○基金の管理及び運用

安全かつ安定的な基金の運用を図るため、基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性的向上にも留意し考慮に加えつつ、安全かつ安定的な基金の運用基金の運用方針を適切に定めているか。また、基金の運用状況を確認するとともに、必要に応じて運用方針の見直しを行っているか。

【(小項目) I-11-3】	若手・女性等研究者への支援の強化	【評定】						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境を充実・強化するために必要な助成を行う。							
		H20 H21 H22 H23 H24 — — S A						
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所						
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位:千円)	事業報告書 自己点検・外部評価報告書	
決算額(支出額)			17,043,571	3,187,116		(単位:人)		
従事人員数			20	19				
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。								
評価基準	実績	分析・評価						
○若手・女性等研究者のへの支援の強化 若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境を充実・強化するために必要な助成を行っているか。 <u>また、補助事業者から提出される実績報告書の確認等により、適切に額の確定を行っているか。</u>								
<u>本事業の取扱要領等関係規程を整備するとともに、助成の対象機関に対して、補助金を適正に交付しているか。</u>								
<u>平成22年度に交付した最先端研究開発戦略的強化費補助金のうち、「最先端研究基盤事業」に係る実績報告書の提出を受け、額の確定を行っているか。</u>								

【(大項目)Ⅱ】	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】		
【(中項目)Ⅱ-1】	業務運営の効率化 職員の能力に応じた人員配置 情報インフラの整備 外部委託の促進 隨意契約の見直し及び監査の適正化 決算情報・セグメントの情報の公表			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取り組みを行う。 効率的な業務遂行に当たり、職員の能力に応じた人員配置や業務システムの開発・改善を行うための情報インフラの整備、情報管理システムの構築を図るとともに、効率化が図られる業務の検討を行い、外部委託を促進する。 また、財務内容の透明性を図るため、決算情報・セグメント情報を公表する。	H20 H21 H22 H23 H24		
業務運営の効率化	A			
職員の能力に応じた人員配置	A			
情報インフラの整備(1)業務システムの開発・改善	A			
情報インフラの整備(2)情報管理システムの構築	A	A	A	A
外部委託の促進	A			
随意契約の見直し及び監査の適正化	A			
決算情報・セグメントの情報の公表	A			
		実績報告書等 参照箇所		
		事業報告書		
		自己点検・外部評価報告書		
評価基準	実績	分析・評価		
○業務運営の効率化 業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取り組み等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図っているか。 業務の効率化を図る際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しているか。 業務計画に基づいた業務運営が効率的に実施されていることを適切に管理する方法を実施しているか。				
一般管理費(人件費を含む。)について、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化				

を達成するための取り組みを行っているか。その他の事業費(競争的資金を除く。)について、平成 23³²年度予算に対して1%以上の削減を図っているか。また寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図っているか。

総人件費改革への対応

- ・取組開始からの経過年数に応じ取り組みが順調か。また、法人の取り組みは適切か。

給与水準

- ・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

諸手当・法定外福利費

- ・法人の福利厚生費及び諸手当について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

会費

- ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。

- ・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか。)

- ・監事は、会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定)」で示された方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。

- ・公益法人に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。(行政改革実行本部決定)

<ul style="list-style-type: none"> ○公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」で示された観点を踏まえた見直しを促すアプローチを行っているか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○職員の能力に応じた人員配置 能力に応じた処遇、人員配置を可能にするため、複数の評定者による客観的な勤務評定をより厳格に行い、給与への反映を図っているか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○情報インフラの整備 伝票を電子的に処理するなどにより、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行っているか。 業務に必要な振興会内の諸手続については、情報共有ソフト(グループウェア)等を活用し、効率的な業務運営が実施できるよう引き続き整備を行っているか。 	•	
<ul style="list-style-type: none"> ○外部委託の促進 事業の効率的な遂行のための外部委託については、外部委託の有効性を検討し、外部委託を促進しているか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○随意契約の見直し及び監査の適正化 契約の競争性、透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 随意契約等見直し計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 個々の契約の競争性、透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札等における一括応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 		

<p>○決算情報・セグメントの情報の公表 財務内容等の透明性を確保するため、決算情報とともにセグメント情報を公表しているか。</p>		
<p>○基金の管理及び運用 安全かつ安定的な基金の運用を図るため、基金管理委員会を組織し、安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上も考慮に加えつつ、基金の運用方針を適切に定めているか。また、基金の運用状況を確認するとともに、必要に応じて運用方針の見直しを行っているか。</p>		
<p>関連法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 		

【(大項目)Ⅲ】	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	各事業目的を達成するための事業計画の実行予算の編成と具体的な収支計画及び資金計画の立案。	H20 H21 H22 H23 H24
		A A A A
		実績報告書等 参照箇所
		事業報告書
評価基準	実績	分析・評価
<ul style="list-style-type: none"> ○予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 <p>【収入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関する決算は正しく計算され報告されているか。 <p>【支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の支出は、予算に従って計画通り実施されているか。 ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。 <p>【収支計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。 <p>【資金計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。 <p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 		

<ul style="list-style-type: none"> また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 		
<p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 		
<ul style="list-style-type: none"> 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 		
<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 		
<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 		
<p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 		
<p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「<u>独立行政法人の職員宿舎の見直し計画</u>」、「<u>独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画</u>」等の政府方針を踏まえて、<u>宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等処分等すること</u>とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 		

(行政改革実行本部決定)

(実物資産の運用・管理)

- ・ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。
- ・ 必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。
- ・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取り組みは適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
- ・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・ 資金の運用状況は適切か。
- ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。
- ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

- ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- ・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。
- ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

<ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取り組みは適切か。 		—
<p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 		—

【(大項目)IV】	短期借入金の限度額	【評定】 —
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。		H20 H21 H22 H23 H24 — — — — —
評価基準	実績	分析・評価
<input type="radio"/> 短期借入金の限度額 ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。		

【(大項目) V】	重要な財産の処分等に関する計画	【評定】	—			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
		—	—	—	—	
評価基準	実績	分析・評価				
<input type="radio"/> 重要な財産の処分等に関する計画 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。						

【(大項目)VI】	剩余金の使途	【評定】 —
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	振興会の決算において剩余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	H20 H21 H22 H23 H24 — — — —
評価基準	実績	分析・評価
○剩余金の使途 ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。		

【(大項目)VII】	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	【評定】	—
【(中項目)VII-1】	施設・設備に関する計画	【評定】	—
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。			H20 H21 H22 H23 H24
			— — — —
評価基準	実績	分析・評価	
○施設及び設備に関する計画 ・ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。(評価室)			

【(中項目)VII-2】	人事に関する計画	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
人事方針	—	A				
人件費に関する指標	A	A	A	A		
		実績報告書等 参照箇所				
		事業報告書				
		自己点検・外部評価報告書				
評価基準	実績	分析・評価				
○人事に関する計画 ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・ 教育、研修に関する取組状況 ・ 人事管理は適切に行われているか。 ・ 必要な能力を担保する教育研修等が実施されているか。						

【(中項目)VII-3】

積立金の処分に関する事項

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

前中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、前払費用等に係る会計処理に充てることとする。

【評定】

H20	H21	H22	H23	H24
—	—	—	—	

評価基準	実績	分析・評価
○積立金の処分に関する事項 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。		—